

漁港に出入りする船に邪魔にならない範囲で遊泳は可能だが、現在、ハブクラゲネット等の設備はありません。
マリンスポーツでの利用の際は、漁業（漁業者）及び地元関係者の承諾が必要です。

志喜屋海浜施設の配置図

